

# 新型コロナウイルス 対策情報便



## 令和5年5月8日(月)から、新型コロナウイルス 感染症は、5類感染症になりました！

### ●感染症法上の位置づけ変更について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザ等と同じ取り扱い(感染症法上の分類が5類)となりました。これに伴い、取り扱いが以下のとおり変更になっています。

	新型インフルエンザ等感染症	5類感染症
発生動向	<ul style="list-style-type: none"><li>・法律に基づく届出等から、患者数や死者数の総数を毎日把握・公表</li><li>・医療提供の状況は自治体報告で把握</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表</li><li>・様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス(抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等)</li></ul>
医療体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・入院措置等、行政の強い関与</li><li>・限られた医療機関による特別な対応</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・幅広い医療機関による自律的な通常の対応</li><li>・新たな医療機関に参画を促す</li></ul>
患者対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛(自宅待機)要請</li><li>・入院・外来医療費の自己負担分を公費支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・政府として一律に外出自粛要請はせず</li><li>・医療費の1割～3割を自己負担</li><li>・入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減</li></ul>
感染対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み</li><li>・基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる</li><li>・基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施</li></ul>
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"><li>・予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種</li><li>○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回(5月～、9月～)</li><li>○5歳以上のすべての方：年1回(9月～)</li></ul>

### ●感染した場合の対応について

#### ◆感染者の取り扱い

感染した場合、法律に基づく外出自粛等は求められません。外出を控えるかどうかは個人の判断となりますが、以下を参考にしてください。

- 発症日(無症状の場合は、検体採取日)を0日目として、5日間は外出を控えることが推奨されます。
- 5日目以降も症状が続いた場合は、症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子をみることを推奨されます。
- 10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるので、マスク着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

#### ◆濃厚接触者の取り扱い

感染者と接触した場合、これまでのように保健所から「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、法律に基づく外出自粛も求められません。

- ご家族などが感染した場合は、可能であれば部屋を分け、限られた方がお世話するなどの対応をお勧めします。その上で、外出する場合は、発症日を0日目として、特に5日間はご自身の体調に注意してください。基本的な感染対策や高齢者等ハイリスク者との接触を控える等の配慮をしましょう。

## ●医療提供体制について

医療提供体制については、これまでは限られた医療機関による特別な対応から、移行後は幅広い医療機関による自律的な対応になります。新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合については、まずはかかりつけ医や外来対応医療機関に連絡のうえで受診をお願いします。

また、5月8日以降、外来(診療、検査、解熱剤等の処方)や入院(診療、検査、薬の処方)などの医療費は、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。

なお、令和5年度実施の新型コロナワクチンの接種については、引き続き全額公費負担(無料)での対応が継続されます。

## ●基本的な感染対策について

基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることが基本となっています。感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮して、改めて感染対策の検討をお願いします。

マスクの着用、手洗い、換気、「3つの密」の回避、「人と人との距離の確保」については、基本的な感染対策として引き続き有効です。

医療機関や高齢者施設などの訪問時には、引き続きマスクの着用など、場面場面に応じた感染対策をお願いします。

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

## ●困ったときの相談窓口について

◆発熱等の症状がある場合の健康相談、受診先の相談

岩手県 いわて健康フォローアップセンター ☎0570-089-005 【24時間受付】

◆新型コロナワクチンや副反応等についての専門的な相談

岩手県 新型コロナワクチン専門相談コールセンター ☎0120-89-5670 【8:00~20:00】

◆新型コロナワクチン接種に関する相談

岩手町 新型コロナワクチン予約相談センター ☎050-5445-4472 【平日9:00~17:00】

▼ お問い合わせはこちら

岩手町 健康福祉課 健康推進係

☎ 62-2111 (内線222、556、511)